

「淀川水系河川整備計画の 計画内容の進捗点検」 への意見書作成について(案)

第86回委員会資料
平成21年6月9日（火）

淀川水系流域委員会 運営会議

1. 意見書の内容(案)

1. 進捗状況の記述に関する意見

- ・全般
- ・①指標の選択は適切か
- ・②点検対象事業の選択は適切か

2. 点検結果の記述に関する意見

- ・全般
- ・③用いられた指標の評価は適切か、また、指標評価の結果としての観点の評価は適切か。
- ・④事業改善の視野の有無
- ・⑤選択された事業の他の観点への包含

3. 点検方法への改善意見

2. 意見書作成(案) 環境①

大項目	小項目	観点	選択された指標
1. 環境の視点	1. ダイナミズムの確保による適度な攪乱の再生	観点1-1 地形変化を促す方向へ進んでいるか	<ul style="list-style-type: none"> ●提案した指標についてはなし(理由:データの整理に時間が必要、琵琶湖については湖岸地形データが滋賀県の所有であるため)。 ●なお、河川管理者の掲げた「川本来のダイナミズムの再生」点検項目の観点として「地形変化を促す」が挙げられ、指標として「既設ダムにおける弾力的運用等の検討内容・魚類確認数」が挙げられているが、この内容は観点1-2に該当する。

1. 進捗状況の記述に関する意見

全般	<ul style="list-style-type: none"> ●指標群と事業・施策・取り組み事例とが混ざっており、混乱している。まずは、これらの整理をし直す必要がある。また、今後指標群のデータを逐次整備していく必要がある。
①指標の選択は適切か	<ul style="list-style-type: none"> ●横断測量データによる地形変化量の把握や土砂移動量の推定などは次年度以降の進捗点検から対象に加えるべきである。
②点検対象事業の選択は適切か	<ul style="list-style-type: none"> ●委員会提案の事業の中には点検可能な事業も含まれていると考えられる。たとえ指標が定量化できていない現状にあっても今後点検していく事業を明示しておくことが必要である。

2. 意見書作成(案) 環境②

2. 点検結果の記述に関する意見

全般	<input checked="" type="radio"/> 該当なし
③用いられた指標の評価は適切か、また、指標評価の結果としての観点の評価は適切か。	<input checked="" type="radio"/> 該当なし
④事業改善の視野の有無	<input checked="" type="radio"/> 該当なし
⑤選択された事業の他の観点への包含	<input checked="" type="radio"/> 該当なし

3. 点検方法への改善意見

河川管理者から	
委員から	<ul style="list-style-type: none">●進捗点検の点検項目が整備計画の目次に対応するものになっているため、流域委員会の表示した点検項目との対応関係がわかりにくい。●委員会案は、本来事業間や地域間で横断的に河川整備の成果を評価できることを目論んで点検項目を設定したのであって、これを整備計画の目次に並べると事業単位の進捗点検になりがちになってしまう。

2. 意見書作成(案) 環境③

大項目	小項目	観点	選択された指標
1. 環境の視点	1. ダイナミズムの確保による適度な攪乱の再生	観点1－2 流況・位況(流量・水位の変動様式) は健全か	(1)淀川大堰による水位操作の改善内容 (2)瀬田川洗堰による水位操作の改善内容 (3)琵琶湖における水位低下緩和方策の検討内容 (4)流水の正常な機能を維持するために必要な流量の確保内容・正常流量確保日数 (5)既設ダムにおける弾力的運用等の検討内容・魚類確認数

1. 進捗状況の記述に関する意見

全般	●指標群と事業・施策・取り組み事例とが混ざっており、混乱している。まずは、これらの整理をし直す必要がある。今回呈示された指標項目を事業・施策・取り組み事例に置き換えると、対象事例としては委員会が提案したものが挙げられているものの、肝心の指標が明示されていないため、事業の影響や効果を評価できていない点に大きな問題がある。
----	--

2. 意見書作成(案) 環境④

1. 進捗状況の記述に関する意見

①指標の選択は適切か	●指標項目の用語として「…の改善内容」とあるが、これらは何の改善であるかが明確でない。対象事業ではなく流況・位況のどんな特性を指標とするかを明らかにする必要がある。
②点検対象事業の選択は適切か	●対象事例としては委員会が提案した淀川大堰や瀬田川洗堰操作が挙げられているが、貯水ダムの運用についても大きく取り上げるべきである。

2. 点検結果の記述に関する意見

全般	●何を実施したかが記されて終わっている部分が多い。委員会の提案した指標に照らして、それらの影響や効果についての記述が必要である。
③用いられた指標の評価は適切か、また、指標評価の結果としての観点の評価は適切か。	●点検結果の評価に相当する部分がどんな事実にもとづいて判断されたかが不明である。改善や回復についての記述は具体的な情報を示した形で解説していただきたい。
④事業改善の視野の有無	●今後、操作方法の改善を検討するとの記述が見られるが、進捗点検の結果に基づいて、何をどのように改善するかがわかるように記述する必要がある。

2. 意見書作成(案) 環境⑤

2. 点検結果の記述に関する意見

⑤選択された事業の他の観点への包含

- 他の観点への言及がされていない。これは、項目を河川整備計画の目次に沿って設定していることと、事業がこの目次に対応する形で列挙されているためと考えられる。

3. 点検方法への改善意見

河川管理者から

- 進捗点検の項目、観点、指標の意味とそれぞれの目的を理解し、指標群と事業・施策・取り組み事例との混乱を解消することが不可欠である。

委員から

2. 意見書作成(案) 治水①

大項目	小項目	観点	選択された指標
2. 治水の 視点	3. 堤防 強化	3-1 堤防強化 対策	(1)HWL以下, 浸透, 浸食対策実施内容・延長 (2)堤防天端以下, 浸食対策実施内容延長 (3)堤防天端舗装実施内容・延長 (4)側帯整備実施内容・延長

1. 進捗状況の記述に関する意見

全般	<ul style="list-style-type: none">● (1)最も緊急を要する①優先整備区間, ②人口稠密区間に おける進捗の程度が記述されていないので, これらの区間の 進捗度を百分率等で記述する必要がある.●(1)–(4)予定(年次計画)に対する達成度を百分率等の数値 で示すことも必要である.
①指標の選 択は適切か	<ul style="list-style-type: none">●堤防裏法補強, および堤防裏法尻洗掘防止対策実施済み延 長が指標として選択されていないが, 実績の有無を示すこと は即可能と思われるので, 示されたい.●高規格堤防については別項(pp65–66)で記述されている が, 事業別には扱わないので, ここでの記述が適切.
②点検対象 事業の選択 は適切か	<ul style="list-style-type: none">●(2)について, 堤防天端以下浸透対策が抜けている理由を明 らかにされたい.

2. 意見書作成(案) 治水②

2. 点検結果の記述に関する意見

全般	<ul style="list-style-type: none">●現在の進捗状況の記述が目立つが、本来進捗状況欄に記述されるべき内容である。●点検結果に対して、今後の実施予定が文章で記述されているのみである。●進捗点検の目的である、進捗度（実績と計画の比である年度毎の達成率）とその自己評価の記述（進捗度が予定通りか、あるいは遅れているのか等とそれが妥当であるか、改善を要するかの判断）がまず、必要である。さらに、点検結果に基づいて、堤防強化対策として、これまで行なってきた事業が適切であるか、あるいは改善を要するのかの自己評価が必要である。
③用いられた指標の評価は適切か、また、指標評価の結果としての観点の評価は適切か。	<ul style="list-style-type: none">●指標の評価基準を事業者自らが作成し、評価することを期待していたが、なされていない。いくつかの指標の評価の結果から演繹される観点の評価についてもなされていない。

2. 意見書作成(案) 治水③

2. 点検結果の記述に関する意見

④事業改善の視野の有無	●事業改善の視野が全く書かれていないのは、進捗点検をする意義についての理解が十分でないと思われるので、それに対する改善、議論が必要と思われる。(或いは、現在の状況を100%肯定しているのか)
⑤選択された事業の他の観点への包含	●水際部の生物生息環境、堤防法面の植生への影響等が予測されるが、環境観点4-1の指標および対象事業に含まれているかどうか不明

3. 点検方法への改善意見

河川管理者から	
委員から	●進捗点検の意義、意味について河川管理者および進捗点検作業の担当者と流域委員会委員との間で理解を深めるための議論が必要と思われる。このまま、この作業を続けても、多くのエネルギー、時間を投入したにも係わらず、計画の改善に繋がるような成果を期待するのは困難になると思われる。

3. 意見書作成の役割分担(案)

①環境	<u>竹門</u> 、西野、水野、村上
②治水	<u>綾</u> 、池野、河田、寶、水山、宮本
③利水	<u>千代延</u> 、綾、河地、 <u>中村</u>
④利用	<u>澤井</u> 、川崎、佐藤、佐野、中村
⑤主体参加	<u>川上</u> 、田中、久、本多、山下
⑥統合的流域 管理	<u>岡田</u> 、竹門、深町

※下線の委員はとりまとめ役

4. 現地視察(案)

- ・**視察コース(各1日で実施を想定)**

- ①琵琶湖、瀬田川、宇治川、桂川
- ②猪名川、淀川本川
- ③木津川、木津川上流

- ・**視察日程候補日**

6／19(金)、6／22(月)、6／26(金)

5. 意見書作成スケジュール(案)

- ・6月9日：第86回委員会
- ・6月10日～20日：現地視察(3コース)
- ・6月10日以降～下旬：各分野で作業検討会実施
- ・6月下旬：第87回委員会(中間とりまとめ)
- ・6月下旬～7月中旬：各分野で作業検討会実施
- ・7月中旬～下旬：第88回委員会(最終とりまとめ)
- ・8月上旬：第89回委員会(意見書提出)